

「大阪市淀川区淀川河川敷十三エリア魅力向上事業」

令和6年度 事業報告書

令和7年4月
RETOWN・類設計室・OneOsaka リバーカルーズ事業共同体

主旨

大阪市淀川区淀川河川敷十三エリア魅力向上事業協定書、第19条（事業の報告）第1項に基づき、以下の5点について、令和6年度の事業報告書を大阪市へ提出する。

1. 事業の実施状況

○淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会

- ・令和6年6月6日開催の第6回淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会にて令和5年度「事業報告書」及び「事業計画書」の変更について説明。
- ・令和7年1月15日開催の第7回淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会にて「事業計画書」の変更について説明。

○事業エリアの河川占用申請にかかる協議

- ・大阪市、淀川河川事務所、淀川河川公園管理センターをはじめとした関係各所と主にハード事業施設やインフラに関する整備の協議を行った。
→令和7年2月に、計画しているコンテナ施設や屋台施設等のハード事業施設の構造では、建築確認が必要であることが判明し、以降、ハード事業施設の計画の見直しについて検討を行った。

○淀川河川敷十三かわまちエリア プレイベント（令和7年3月16日）

- ・同日開催の「淀川大堰閘門及び十三船着場利用開始記念報告会」に合わせ、大阪・関西万博開幕1ヶ月前を記念したイベントを実施。有料にて舟運、無料にて音楽イベント・自然体験学習事業を実施。

2. ハード事業施設全体及びハード事業施設毎の利用状況（利用者数など）

○令和7年3月16日に開催した淀川河川敷十三かわまちエリア プレイベント

- ・同日より供用開始となった十三船着場を発着とした淀川周遊クルーズを実施し、137名の乗船があった。
- ・バーベキューエリアでは、音楽イベントを実施し、約100名の観覧があった。
- ・上記エリアではバーベキューの提供についても行うこととしていたが、雨天のため中止とした。

- ・自然体験学習では、希少野生動植物種保存推進員の河合典彦氏を講師に迎えて、淀川の歴史授業や葦を使った笛づくり、投網の見学を行い、11名の参加があった。

3. 事業にかかる経費等の収支状況

○舟運事業（令和7年3月16日）

- ・淀川河川敷十三かわまちエリア プレイイベントにて、約20分間の十三周辺の淀川遊覧を実施。
- ・137名（うち4歳未満12名は無料）の乗船客数があり、収入として乗船料62,500円、実費支出として消耗品費32,000円となった。

4. その他事業実施状況を把握するために必要な項目（事業効果など）

- ・令和7年3月末時点では一部事業のみの実施であるため、報告事項はありません。

5. 今後の事業の見通し又は方向性

- ・大阪市との建築確認にかかる協議や淀川河川事務所との河川占用申請に関する協議を進め、建築確認や河川占用許可を得た後にハード事業施設やインフラ設備の整備を行い、令和7年度での事業開始を目指す。